

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

佐世保市

2 構造改革特別区域の名称

宇久地区小中高一貫教育特区

3 構造改革特別区域の範囲

佐世保市の区域の一部

4 構造改革特別区域の特性

佐世保市宇久町は、長崎県五島列島最北端の離島宇久島にある。平成18年3月30日までは、長崎県北松浦郡宇久町として、人口約3,300人の2島1町の町であったが、平成18年3月31日からは、佐世保市との合併により佐世保市宇久町となった。主産業は、漁業・畜産業・農業である。島内に若者が就業する場が少ないこともあり、本土への人口流出や少子・高齢化等により過疎化が進んでいる。

宇久島は周囲38kmほどで、海・山の美しい自然に恵まれ、人情は穏やかで、保護者の教育に対する関心も非常に高い。また、地域の学校教育に対する期待度も高く、学校に対する協力体制も整っている。

子どもたちは純粋で素直、家庭や地域の教育力もあり、高等学校進学については特別な事情等がない限り、ほとんどの中学生が地元の県立宇久高等学校に進学している。

宇久島には、平成16年度までは、小学校2校（神浦小学校・宇久小学校）、中学校2校（神浦中学校・宇久中学校）、高等学校1校（県立宇久高等学校）の計5校があったが、生徒数減により神浦中学校と宇久中学校が統合され、平成17年度から中学校は、宇久中学校1校となった。

宇久地区では、平成9年度に長崎県教育委員会から指定を受け中学校2校（平成17年度からは1校）と高等学校1校による「連携型中高一貫教育」の研究・実践を2か年にわたり行った。更に、平成11年度からの2か年は文部省から「連携型中高一貫教育実践研究校」の委嘱を受け、平成13年度から正式導入、制度化された。

「連携型中高一貫教育」の研究テーマとしては「夢を育て実現させる教育」を掲げ、研究項目として「中高を通じた教育課程の研究実践」「系統的郷土学習の研究実践」「教科の交流」「部活動の交流」「学校行事の共同実施」「その他創意ある連携事業」の5項目をあげて研究・実践にあたり実績をあげてきた。

その取組の主なものとしては、

中学校と高等学校間の交流授業（数学・英語・芸術等での相互乗り入れによる授業）の実施

中学校と高等学校との合同行事（駅伝・ロードレース大会、海岸清掃、各種講演会

等)の実施

地域との交流・体験学習(郷土行事への参加、宇久サイエンスフェスタ、地学巡検、水質調査、郷土芸能の継承等)の実施

部活動(サッカー部、陸上競技部、吹奏楽部等)の交流

などである。

また、平成13年度からは、特色ある高等学校入試として、5教科の学力検査を課さない入試を導入している。これは、中学校3年時の2月に「課題レポート」を提出させるとともに、入試としては「作文」と「面接」のみで行うものであり、高等学校入試の負担を軽減して、ゆとりを持った学校生活がおくれるようにとのねらいで実施している。

なお、「宇久地区小中高一貫教育」については、平成17年度に長崎県教育委員会の指定を受けて研究・準備に入り、「特区申請」により認可された場合は、平成19年度から試行、平成20年度から本格実施の予定である。平成18年度においては、中高の交流授業や中高合同行事等は継続実施しながら、「宇久地区小中高一貫教育」の平成19年度試行に向けて教育課程や合同行事等の研究を深めるとともに、「歓迎遠足」「海岸清掃」等一部小中高合同の行事などに取り組んでいる。

また、現在佐世保市の小中学校では、2学期制で学校運営がなされているところである。そこで、宇久地区においても小中高すべての学校において平成19年度からは「2学期制」を導入する予定である。平成18年度は、「小中高一貫教育」の研究を深めるとともに「2学期制」への研究・準備も行っている。

5 構造改革特別区域計画の意義

少子化、過疎化が進む離島にあって、その全ての小学校・中学校・高等学校が連携を組み、12年間を通した教育課程を編成し、小学校3年生から「英語科」を導入、更に「特別活動」や「総合的な学習の時間」等を再編成して「宇久・実践」と称する学習時間を設定する。

また、中高及び小中学校間の交流授業をはじめとして、合同行事・部活動等の交流等をおして以下のような教育的意義が期待できる。

学校規模の縮小に伴う教員数の減少等による教育水準の低下が懸念されるなか、小中高校間での相互乗り入れ授業や小学校高学年で一部教科担任制を導入することなどにより現状以上の教育実践及び教育効果が期待できる。

小学校3年生から「英語科」を新設し指導することは、早期に英語に親しませ、中学校での英語教育への移行をスムーズにできる。また、異文化理解などをおして国際社会への関心も早期に高めることができる。

英語に限らず、算数・数学の相互乗り入れ授業及びその他の教科等の交流授業や合同行事等の実施により校種間のスムーズな接続ができる。

異年齢集団での合同行事や部活動の交流等により、豊かな人間性や社会性を育むことができる。

「宇久・実践」を新設し、小中高がともに地域を題材にした学習に取り組むことにより地域の方々との交流も増し、地域の方々の学校に対する関心度も高まる。

教科指導のみならず、進路指導・生徒指導等教育全般にわたり、教師自身が12年間を見とおした上で、各段階に応じた指導をどうすべきかを考え直す良い機会となる。

6 構造改革特別区域計画の目標

少子化・過疎化に伴い学校規模が縮小する中で、小学校・中学校・高等学校の教員がともに手を携えて児童・生徒の成長・発達段階に応じた教育課程のあり方について研究・実践し、従来にも増した教育水準の向上を図る。また、多様な進路希望を持つ子供たちの夢実現が図られる教育環境を12年間の一貫した流れの中で構築することを全体的な目標としている。そこで、宇久地区の研究テーマとして「夢を育て夢を実現させる教育 ～小中高の学びの連続性を高め、生きる力を育み、個に応じた進路実現を図る～」を掲げた。また、宇久地区として「育てたい子どもたちの資質・能力」として、次の5点を掲げ、その実現のための方策は以下のとおりである。

<育てたい資質・能力>	<実現のための方策>
基礎学力及び発展的学力	国語科、算数・数学科、英語科を重点指導教科とし標準時間を超える授業時間を設定する。
コミュニケーション能力	英語・国語の表現活動・情報教育・各種交流を重点指導事項とする。
郷土に誇りを持ち、郷土を愛する心	伝統・文化・環境・ひと・自然の領域を、同年齢及び異年齢集団での学習ができるように計画する。 小中高の共通体験学習を行う。
将来の進路について考え、自己実現できる能力	夢の設定・情報の活用・職業調べ・職場見学・職場体験・進路適性・進路選択・夢の実現など、小学校から高等学校まで切れ目のない効果的な進路指導を計画する。 基本的な生活習慣やしつけ、行動様式及び個人や社会人としての生き方の指導を行う。
豊かな心と規範意識	「心のノート」を使った授業により、自己の心の移り変わりを捉え、生き方について考えさせる。 各教科や「宇久・実践」の時間等との関連を図りながら道徳性を涵養する。また、教材の開発などにも取り組む。

なお、以上5点の実現のために次の2点を導入する。

小学校3年生より英語科を導入する。

現行の「特別活動」や「総合的な学習の時間」等を再編成して「宇久・実践」を新設する。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

宇久地区が取り組む小中高一貫教育及びそれに伴う小学校3年生からの「英語科」の導

入、小中高をとおしての「宇久・実践」の導入により、中・長期的に次のような経済的社会的効果が期待できる。

小中高の児童・生徒を小中高の全教職員で育てていこうとする一貫教育の基本的姿勢は、地域全体で子どもたちを育成しようとする地域自身の意識変革をももたらすことができる。

小学校からの英語科の導入により、子どもたちの英語力の向上や異文化に対する理解・国際的なものの見方・考え方を早期に身につけることができる。また、このことが、地域全体の英語や異文化に対する関心度を高める契機になる。

「宇久・実践」を小中高で取り組むことにより児童・生徒が、地域の自然や文化・産業・環境等に関心を抱くことになる。また、このことが、地域の自然や文化を愛し、地域産業の継承・開発や環境保全及び地域の伝統文化や芸能を継承することにつながる。

小中高の12年間をとおした教育課程の研究・実践等をとおして、児童・生徒の学力向上をもたらすとともに教員の教科研究の深まりや指導力向上につながる。

地元高等学校の存続により、良い人材を地元で育成することができる。同時に保護者の元から安心して高等学校に進学させることができ、教育費の節減もできる。また、高等学校存続が宇久島過疎化の歯止めともなり、人材・経済両面において活力維持が期待できる。

8 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 長崎県教育委員会による小中高一貫教育研究指定

宇久地区の神浦小学校・宇久小学校・宇久中学校・県立宇久高等学校の4校について、長崎県教育委員会より平成17年度から平成19年度の3か年間にわたり「小中高一貫教育」について研究指定を受け、研究を続けている。

なお、中高及び小中高の合同行事等については、平成18年度から一部実践している。

(2) 転入生等に関する補充授業等の実施

宇久地区以外からの宇久地区の学校への転入者については、特に小学校3年生から導入する「英語科」の補充授業等が必要である。また、「国語」「算数」についても「標準授業時数」から一部増時間して指導するので、その部分の補充授業の必要性も考えられる。それらの補充授業について教職員での対応が不足する場合は、非常勤講師等での指導も考慮する必要がある。

(3) 内部評価及び保護者や学校評議員等による外部評価の実施

宇久地区の全教職員等に対する「小中高一貫教育に関するアンケート調査」は、「小中高一貫教育」試行前から定期的実施する。また、「宇久地区小中高一貫教育推進委員」や「学校評議委員」「地区民生委員」に対してもそれぞれの会議や学校訪問等の際に一貫教育についての感想や意見を求め内容改善に努める。

(4) 使用する教材等

小学校3年生からの「英語科」導入に伴い、当面、副教材等を用いて初歩的な英語によるコミュニケーション能力を身につけさせたり、外国の文化や生活に対する関心を持たせたりして、理解を深めるなどの指導をしていく。

(5) 2学期制の導入

「宇久地区小中高一貫教育」実施予定のすべての学校で、一貫教育試行予定の平成19年度から「2学期制」を実施する。

別紙

1 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

長崎県佐世保市宇久町の小中高一貫教育を予定する「神浦小学校」「宇久小学校」「宇久中学校」

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

平成19年4月1日

4 特定事業の内容

(1) 事業に関する主体

佐世保市

(2) 事業が行われる区域

佐世保市の区域の一部

(3) 事業の実施期間

平成19年4月1日から下記5(2)の教育課程の基準によらない部分が教育課程の基準になるように学習指導要領が改訂されるまで

(4) 事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

小中高一貫教育として、4年・3年・2年・3年のまとまりに配慮し12年間をと
おした教育課程を編成する。

小学校3年生から「英語科」を新設する。

現行の「特別活動」や「総合的な学習の時間」等を再編成して「宇久・実践」を新
設する。

当分の間、現在地にあるそれぞれの建物を使用しながら、連携をとりつつ小中高一
貫した教育を行う。

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 規制の特例措置の必要性

「英語科」

離島にある宇久地区では、外国人といえば、ALT (Assistant Language Teacher) が
1名居住し、その1名のALTが、島内の小中高校の4校の英語教育(小学校におい
ては、英語活動)にあたってはいるが、生きた英語に触れることはもちろん、英語に慣
れ親しむ機会は極端に少ない。ところが、世は国際化が進行し、将来にわたって、英
会話力・英語読解力・異文化理解・国際交流の必要性は高まっている。

そこで、本地区の生徒にあっては、小学校3年生から英語科を導入し、小学校3～6年生では「英語活動」を年間35時間学習させることとした。できるだけ早期に英語や異文化に触れ、興味を持たせるとともに、中学校英語への接続をスムーズにし、英語力向上に結びつけていくのが、小学校への「英語科」導入の理由である。評価については、系統的な評価基準を設定し文章表現により評価する。

なお、前期教育期間(小1～小4)にあっては「国語」を増時間し、国語教育も重視しながら英語教育にあたることとした。

「宇久・実践」

学習指導要領において、児童・生徒が「特別活動」で身につけるべき基礎・基本は、「望ましい集団活動をとおして」・「集団や社会の一員として」「自主・実践的態度」と「豊かな社会性・人間性」を学ぶことである。また、「総合的な学習の時間」については、国際理解・情報・環境・福祉・健康などの内容をとおして、「問題解決力」や「主体的態度の育成」を育むものである。しかし、宇久地区においては、過疎化・少子化が進み年々児童・生徒数が減少している中で、「特別活動」の「集団」をとおしての指導は困難であり、また、学校規模も縮小し、教員数も減少傾向にある中で、多様な内容による「総合的な学習の時間」の指導は難しく十分な効果を得ることができない。

そこで、従来、小中高それぞれで「特別活動」や「総合的な学習の時間」を個々に取り組んできたが、その内容を整理・統合し、小学校の生活科の一部も取り入れ、横断的・総合的な課題、児童・生徒の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などを積極的に取り入れ、発展させた新しい学習の枠組みとして「宇久・実践」を新設する。「宇久・実践」は、小中高の12年間をとおして系統的・計画的に一貫した教育を行うとともに合同行事等をとおして、異年齢集団の中で互いに学びあい、高めあうということで今までに倍する教育効果が期待でき、宇久地区における過疎化・少子化などによる教育上の諸課題も解消できる。また、地区のすべての学校で一貫して郷土を素材にした学習等に取り組むということであれば、地域の関心度もより高められることになるというのが「宇久・実践」導入の理由である。

「宇久・実践」については次のように定義している。

「児童・生徒が、郷土『宇久島』の環境・ひと・自然に積極的にかかわりながら、校種を超えた共通体験や問題解決への探求活動を行う。その中で、自己の生き方を考え、コミュニケーション能力や郷土の一員としての自覚を伸長し、夢を実現していくための学習活動を宇久・実践として学ぶ。」

そして、「宇久・実践」を大きく「コミュニケーション」「郷土」「ゆめ実現」の三つの分野に分け、更にそれぞれ「コミュニケーション」分野を「表現・交流」と「情報」に、「郷土」分野を「環境・ひと・自然」と「伝統・文化」に、「ゆめ実現」分野を「適応」と「進路」に分けて時間配分をし、それぞれに学習内容や交流行事等を考えた。この三つの分野は、互いに関連して成り立っており、一部を切り離して考えることはできない。

「宇久・実践」は、宇久島の環境・ひと・自然を素材に、「特別活動」と「総合的

な学習の時間」を有機的に統合し、社会のよき形成者としての基礎づくりをする場と位置づけ、「特別活動」と「総合的な学習の時間」が求めている理念を顕在化した学習とする。

(2) 取組の期間等

認定日以降、平成19年4月から新しい教育課程で実施する。

(3) 教育課程の基準によらない部分

学校教育法施行規則第24条第1項及び第53条第1項、第2項に規定する教科の他に、「英語科」と「宇久・実践」の時間を新設すること。

小学校3年生～小学校6年生の「英語科」

小学校1年生～中学校3年生の「宇久・実践」

学校教育法施行規則第24条の2及び第54条に定める授業時数を改めること。

小学校1年生～中学校3年生の「特別活動」(全時間削除)

内容を整理・再編成し、発展的に「宇久・実践」の中で学習する。

小学校3年生～中学校3年生の「総合的な学習の時間」(全時間削除)

内容を整理・再編成し、発展的に「宇久・実践」の中で学習する。また、「国語」「算数・数学」「英語」の一部の時間において、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を獲得できるように、探究活動を中心とした課題研究など「総合的な学習の時間」の趣旨を取り入れた内容を実施する。

小学校1年生～小学校2年生の「生活科」(小1で34時間削除、小2で35時間削除)

内容を整理・再編成し、発展的に「宇久・実践」の中で学習する。

中学校1年生～中学校3年生の「選択教科」(中1・2で各30時間削除、中3で35時間削除)

「国語」「数学」「英語」の増時間の一部として活用する。「選択教科」の持つ補充・発展的な学習としての趣旨はこのことで達成できる。

現行の教育課程から削除した「特別活動」(全時間削除)と「総合的な学習の時間」(全時間削除)については、「宇久・実践」で12年間を見通した系統的な計画により、学年の重複をなくし、効率的な積み上げができるため、設定時数内でも十分に補完できるものと考えている。

< 特区認定後の小学校の教育課程 >

区	分	第1学年	増減	第2学年	増減	第3学年	増減	第4学年	増減	第5学年	増減	第6学年	増減
各教科	国語	308	36	315	35	245	10	245	10	180	0	175	0
	社会		0		0	70	0	85	0	90	0	100	0
	算数	114	0	155	0	185	35	185	35	185	35	185	35
	理科		0		0	70	0	90	0	95	0	95	0
	生活	68	-34	70	-35		0		0		0		0
	音楽	68	0	70	0	60	0	60	0	50	0	50	0
	図画工作	68	0	70	0	60	0	60	0	50	0	50	0
	体育	90	0	90	0	90	0	90	0	90	0	90	0
	家庭		0		0		0		0	60	0	55	0
英語		0		0	35	35	35	35	35	35	35	35	
宇久・実践	70	70	70	70	85	85	85	85	100	100	100	100	
道徳	34	0	35	0	35	0	35	0	35	0	35	0	
特別活動	0	-34	0	-35	0	-35	0	-35	0	-35	0	-35	
総合的な学習の時間		0		0	0	-105	0	-105	0	-110	0	-110	
総授業時数		820	38	875	35	935	25	970	25	970	25	970	

< 特区認定後の中学校の教育課程 >

区	分	第1学年	増減	第2学年	増減	第3学年	増減
各教科	国語	170	30	135	30	135	30
	社会	105	0	105	0	85	0
	数学	125	20	125	20	125	20
	理科	105	0	105	0	80	0
	音楽	45	0	35	0	35	0
	美術	45	0	35	0	35	0
	保健体育	90	0	90	0	90	0
	技術家庭	70	0	70	0	35	0
外国語	125	20	125	20	125	20	
宇久・実践	86	86	91	91	91	91	
道徳	35	0	35	0	35	0	
特別活動	0	-35	0	-35	0	-35	
選択教科	0	-30	55	-30	130	-35	
総合的な学習の時間	0	-70	0	-70	0	-70	
総授業時数	1001	21	1006	26	1001	21	

現行の教育課程から増時間した部分の内容について

< 国語 > (小・中学校各学年で増時間した部分の主要な指導内容)

話すこと・聞くこと・書くことに重点を置いた実践的な表現活動。
基礎学力定着のための小テストなどの実施。

< 数学 > (小3から中3までの各学年で増時間した部分の主要な指導内容)

各学年や段階(前期・中期・後期)で理解度が低いと思われる内容の補充。
算数・数学的な考え方や論理的な思考を育成するための単元ごとの応用・発展的な学習。
各学年で学習した領域や単元と関連がある上級学年の指導内容。ただし、その指導内容については、当該学年でも再度指導する。

< 英語 > (中学校各学年で増時間した部分の主要な指導内容)

ワークブック・その他の副教材等を用いて教科書の内容よりやや発展的・応用的な内容。

(4) 要件適合性を認めた根拠

少子化、過疎化が進む宇久地区では、特例措置「教育課程の弾力化」を活用し全ての小学校・中学校・高等学校が連携を組み、12年間を通し児童・生徒の心身の発達に応じた教育課程を編成する。その教育課程においては、「国語科」「算数・数学科」「英語科」を重点指導教科とし標準時間を超える授業時間を設定し、基礎学力の充実及び発展的学力の伸張を図るとともに、小学校3年生から「英語科」を導入、更に「特別活動」や「総合的な学習の時間」等を再編成して「宇久・実践」を新設する。

宇久地区が特例措置を活用する目的は、「生きる力 ~確かな学力と豊かな人間性~」「異文化に対する理解」・「コミュニケーション力」を持つ人材の育成である。このことは、複雑化する現代社会において「人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者」を育成し、今後進むと予測されるグローバル化・国際化の社会において「世界平和と人類の福祉に貢献する国民の育成」という日本国憲法や教育基本法の理念に基づいているものである。

また、本事業は、特例措置を受ける区域内の全ての小学校・中学校・高等学校を対象としており、日本国憲法第26条や教育基本法第3条の「教育の機会均等」にも適合する。

(5) 計画初年度の教育課程の内容等

A 「英語科」(小3~小6)の指導目標・指導内容等

ア 英語教育の全体目標

英語科を小学校3年生から開設し、前期(小3~小4)・中期(小5~中1)・後期(中2~中3)・高等学校のまとまりで、小学校の英語活動から高等学校の外国語までつなぐために、児童・生徒の実態に応じた統一的で一貫性のあるカリキュラムを編成する。

それぞれの段階に応じて、聞くこと・話すことだけでなく、読むこと・書くことも含んだ実践的なコミュニケーション能力を身につけることを目標とする。また、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と自他の文化や言語全般に対する興味・関心を育て、国際社会で自己を表現する能力を身につける。

イ 段階別指導目標・内容

(前期・中期の小3~中1までを記述。後期及び高等学校までは添付資料に記述。「段階別主要指導項目」についても同じ。)

<前期>(小3~小4)

- (ア) ゲームや歌を中心とした英語活動をとおして英語に親しむ。
- (イ) 外国の文化や生活に関心を持つ。

<中期>(小5~中1)

- (ア) 初歩的な英語によるコミュニケーション能力を身につける。
- (イ) 外国の文化や生活に対する理解を深める。

ウ 段階別主要指導項目

<前期>(小3~小4)

- (ア) 音声主体の活動や遊びをとおして英語のリズムや音声に慣れ、簡単な英語でのコ

コミュニケーションに親しむ。

- (イ) 場面に応じて、簡単な英語を用いて自分の気持ちを表現する。
- (ウ) アルファベットを学び、自分や身近なものの名前を読む。
- (エ) 自分や身近なものの名前を書く。
- (オ) 外国の行事や習慣・歌・遊びなどを体験する。

<中期> (小5～中1)

- (ア) 簡単な会話や物語をおおむね聞き取る。
- (イ) 場面に応じて、身近なことや自分のことを口頭で表現する。
- (ウ) 簡単なメッセージや自己紹介文などを読んで理解する。
- (エ) 簡単な英文を書く。
- (オ) 外国の言葉や生活・習慣・文化に関心を持ち、日本のものとの違いを考える。

エ 使用教材

小学校3年生から6年生までの「英語科」の指導教材としては、副教材等を使用する。

オ 交流授業

充実した一貫カリキュラムを実現させるために、小・中・高等学校間での交流授業を実施する。なお、高等学校へのスムーズな接続をねらいとして高等学校入学前の中学生に対する「つなぎ指導」を高等学校教師により行う。

B 「宇久・実践」(小1～中3)分野別の目標・指導内容等

【コミュニケーション】(表現・交流、情報)

ア 全体目標

発達段階に応じた小中高一貫カリキュラムで、同年齢・異年齢また校種を超えた集団での活動をとおして互いに学びあい、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに豊かな表現力を高め、集団の一員としての自覚を深め、豊かなコミュニケーション能力を育てる。

イ 育てたい資質・能力

「コミュニケーション能力」

ウ 児童・生徒の努力目標

「表現する力をつけよう」

エ 段階別指導目標

<前期> (小1～小4)

身近な情報手段に慣れ親しみ、基本的な操作を体験することにより、情報機器を適切に活用することができるようにする。また、学級活動や児童会・生徒会活動をとおして話し合うことに興味を持ち、進んで話し合いに参加し、相手や目的に応じて伝えたいことを自分の言葉で表現できる児童を育成する。

<中期> (小5～中1)

基本的な情報機器操作の基本的スキルを習得し、そのスキルを活用して自分を表現することの喜びを感じさせる。また、学級活動や児童会・生徒会活動など話し合い活動等において、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。

<後期> (中2～中3)

各教科、道徳及び「宇久・実践」で身につけた知識や技能等を相互に関連づけ、習得したスキルを元に、自分の伝えたいことを効果的に、自由に表現できる生徒や、自分が伝えたいこと、調べたことを効果的にまとめわかりやすく発表できる生徒の育成を目指す。

<高等学校>

習得したスキルを元に、実際に表現活動を行い、実社会に対応できる表現力の育成を目指す。また、社会問題・国際問題についても意見を発表できるような豊かな表現力と視野を持つ生徒の育成を目指す。

オ 段階別主要指導・学習内容

<前期> (小1～小4)

(ア) 情報機器操作スキル(パソコンの使い方・名称、電子メール・インターネット)

(イ) 聞く・書く・話す・発表する(学級目標・係を決める、思い出文集を作る、お別れ集会についての話し合い)

(ウ) 交流活動をとおしての思いやりの心・リーダーシップ(歓迎遠足)

<中期> (小5～中1)

(ア) 情報機器操作スキル・情報活用・情報モラル(早く文字を打つ・作文する・デジカメの利用・インターネットの活用・情報モラルの考え方)

(イ) 聞く・書く・話す・発表する(学級目標・係を決める、各種行事に向けて話し合う、人権について考える、青少年の主張に向けて、新年の抱負を話す、思い出文集を作る)

(ウ) 交流活動を通しての思いやりの心・リーダーシップ(歓迎遠足、中1における駅伝・ロードレース大会)

<後期> (中2～中3)

(ア) 情報活用・プレゼンテーション(インターネットの活用・プレゼンテーションをする)

(イ) 聞く・書く・話す・発表する(学級組織・学級目標を決める、各種行事に向けて話し合う、人権について考える、青少年の主張に向けて、年間反省をまとめる)

(ウ) 交流活動をとおしての思いやりの心・リーダーシップ(歓迎遠足、駅伝・ロードレース大会)

<高等学校>

(ア) 情報活用・プレゼンテーション(実践的表現活動)

(イ) 聞く・書く・話す・発表する(クラス役員選出、進路について考えをまとめる、人権について考える、青少年の主張に向けて、修学旅行報告会)

(ウ) 交流活動をとおしての思いやりの心・リーダーシップ(歓迎遠足、駅伝・ロードレース大会)

【郷土】(環境・ひと・自然、伝統・文化)

ア 全体目標

学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考え、同年齢及び異年齢集団での活動をとおして集団や社会の一員として宇久の自然・文化・人を愛する児童・生徒を育てる。

イ 育てたい資質・能力

「郷土に誇りを持ち、郷土を愛する心」

ウ 児童・生徒の努力目標

「ふるさと宇久島を学ぼう」

エ 段階別指導目標

<前期>(小1~小4)

郷土の自然に親しみ、清掃活動などをとおして勤労の尊さやボランティア活動など社会奉仕の精神を育成し、生活のあり方や昔の人の知恵・伝承について興味を持ち、調べたり身近な体験をとおして郷土に親しみを持ち、生活を楽しむことができる児童を育成する。

<中期>(小5~中1)

郷土を取り巻く自然環境を見つめ、美しい環境作りや自分たちにできる活動を考え、清掃活動などをとおして勤労の尊さやボランティア活動など社会奉仕の精神を学び実践できる児童・生徒の育成を目指す。

<後期>(中2~中3)

人とかかわりや社会に生きる意味を考え、清掃活動などをとおしてボランティア活動など社会奉仕精神や勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、将来の目標や自己の生き方を考えることができる生徒の育成を目指す。

<高等学校>

郷土に根ざした活動を通して、自ら課題を見つけ、自ら考え、問題の解決や事物の探求に主体的に取り組むことのできる生徒の育成を目指す。

オ 段階別主要指導・学習内容

<前期>(小1~小4)

(ア) 宇久の自然・環境(学校周辺・海岸等の清掃)

(イ) 地域の人や自然との触れ合い・地域体験・福祉交流(季節を探そう・地域の人と話そう・ハウステンボスや九十九島等に学ぶ・宇久の草花魚)

(ウ) 地域の伝統・文化・歴史・郷土芸能(お正月・昔遊び・年賀状を書く)

<中期>(小5~中1)

(ア) 宇久の自然・環境（学校周辺・海岸等の清掃）

(イ) 地域の人や自然との触れ合い・地域体験・福祉交流（米作り・宇久の自然調べ・餅つき体験・宇久から世界へ）

(ウ) 地域の伝統・文化・歴史・郷土芸能（年賀状を書く・宇久ハイヤ節の体験伝承）

<後期>（中2～中3）

(ア) 宇久の自然・環境（学校周辺・海岸等の清掃）

(イ) 地域の人や自然との触れ合い・地域体験・福祉交流（宇久の産業・福祉体験交流）

(ウ) 地域の伝統・文化・歴史・郷土芸能（なぎなた踊りの体験伝承）

<高等学校>

(ア) 宇久の自然・環境（学校周辺・海岸等の清掃）

(イ) 地域の人や自然との触れ合い・地域体験・福祉交流（花いっぱい植栽・郷土案内板づくり）

(ウ) 地域の伝統・文化・歴史・郷土芸能（郷土料理を作る）

【ゆめ実現】（適応・進路）

ア 全体目標

基本的な生活習慣やしつけ、行動様式及び個人や社会人としての生き方の指導や進路指導の充実により、自分の将来に夢を持てる児童・生徒を育てる。

イ 育てたい資質・能力

「将来の進路について主体的に考え、自己実現できる能力」

ウ 児童・生徒の努力目標

「生き方について学習し、夢を持とう」

「具体的な進路プランを立て、実現させよう」

エ 段階別指導目標

<前期>（小1～小4）

学級活動などをおして自分の生活を振り返り、学級や学校の生活の充実と向上やより楽しく生活するための方法を考えたり解決しようと、目標を立てたりすることができる児童を育成する。

<中期>（小5～中1）

学級活動などをおしていろいろな職業を知り、働いている人々の努力や工夫・願い等について考え、自分の将来について見つめることができる児童・生徒を育成する。

<後期>（中2～中3）

学級活動での進路指導の時間や職場体験、地域海岸清掃など勤労生産・奉仕的行事をおして、自分の将来について真剣に考え、将来の夢の実現に向けて計画を立てることができる生徒を育成する。

<高等学校>

基本的な生活習慣をしっかり身につけると共に、具体的な進路の決定とそれに向け

て計画的に学習を進めることができる生徒を育成する。

オ 段階別主要指導・学習内容

<前期> (小1～小4)

(ア) 基本的な生活習慣・学校生活のあり方(学期ごとの目標設定と実現を図る・家庭での過ごし方)

<中期> (小5～中1)

(ア) 基本的な生活習慣・学校生活のあり方(学校生活・家庭生活について)

(イ) 進路について知る・夢の実現を図る(地域の事業所見学)

<後期> (中2～中3)

(ア) 基本的な生活習慣・学校生活のあり方(学校生活・家庭生活について)

(イ) 進路について知る・夢の実現を図る(地域の事業所での職場体験)

<高等学校>

(ア) 基本的な生活習慣・学校生活のあり方(基本的な生活習慣の確立)

(イ) 進路について知る・夢の実現を図る(オープンキャンパス・企業見学・進路講話)